

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業名	農業委員会運営事業			会計	款	項	目	大	事	小	事
				01	06	01	01	01	01	02	
政策	05	5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）			主管課	農業委員会事務局					
施策	5-4	多様な方面からの農業の振興			主管課長	秋元 学					

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	農地を所有している者 農地法に係る許可申請者	意図	優良農地の保全 農地の効率的な利用
事業内容	①農業委員会総会における農地の権利移動及び農地転用許可申請等に伴う審査事務 ②農地パトロール（利用状況調査）業務			
事業開始から現在までの状況変化	平成16年に、農地転用許可関係において、千葉県から権限が移譲され、平成28年には、農林水産大臣の転用許可関係が千葉県に移譲されている。さらに平成24年に、農地法第3条に係る許可関係について、千葉県から権限が移譲された。農地法に係る許可申請においては、農地法を遵守し、適正な審査及び指導を行っている。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	総会議案審議件数	157	274	374	
②	農地法に係る許可申請件数	47	142	118	件	→→	許可申請件数
③	農地法に係る許可申請面積	61,399	192,752	164,685	m <sup>2</sup>	→→	許可申請面積
④							
⑤							
⑥							
指標で表すことができない定性的な成果	議案審査では公平かつ適正な審査を行い、また、その審議内容については、総会議録として市ホームページで公表し、透明性を図っている。			目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）			
事務事業のコスト	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総会議案審議件数や農地法に係る許可申請については、国から千葉県への権限移譲や新川耕地における大型物流施設建設に伴う農地転用等により、増加傾向にある。 農地法に係る許可申請の審議に当たっては、法令根拠を明確にして可否の判断を行っており、優良農地の保全及び確保に繋がっていると思われる。			
事務事業の総コスト(a=b+c)	20,934,920	20,198,640	19,851,260				
事業費(b)(円)	10,078,400	10,077,800	9,886,720				
うち一般財源	10,078,400	10,077,800	9,886,720				
職員給与費(c)(円)	10,856,520	10,120,840	9,964,540				
人役・職員(人)	1.10	1.10	1.10				
人役・再任用(人)	0.50	0.50	0.50				
人役・臨職(人)	0.36	0.36	0.36				
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H29)の改善計画	農地法に係る許可申請の審議については、可否判断の根拠を明確に示して行う。また、各種申請等の事務処理を迅速に行う。	③取組の課題	許可申請の厳正な審査、農地の保全及び有効活用をさらに推進するため、農業後継者の育成を図るとともに、新規就農者等の新たな農業の担い手の確保が必要である。
②今年度(H29)に実施した取組	許可申請の審議については、判断根拠を明確に示して審議を行い、その内容を総会議録に要約することなく正確に作成し、市ホームページで公表した。	④今後(H30以降)の改善計画	農地の保全及び有効活用の推進を図るため、農業後継者の育成や新たな担い手の参入など、農業関係機関と連携し、優良農地の保全や有効活用の拡大を図る。